

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:募集

令和7年3月3日

埼玉県児童福祉審議会委員の公募について

埼玉県では、児童及び妊産婦等の福祉に関する事項を調査審議する「埼玉県児童福祉審議会」を設置しています。

このたび、広く県民の皆さまの意見を反映させるため、「埼玉県児童福祉審議会」の委員を公募します。

1 募集人数 1人

2 任期 令和7年5月27日から令和9年5月26日（2年間）

3 応募資格

次の二つの要件を満たしている者

- （1）埼玉県内に在住で令和7年4月1日現在18歳以上である者（公務員を除く）
- （2）児童を養育した経験がある者、または地域の子育て支援に携わった経験がある者

4 応募方法

所定の略歴書と作文を電子メール、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。

【作文テーマ】「埼玉県におけるこどもまんなか社会の実現に向けた取組」

※ 意見、提案などを800字程度にまとめた作文（様式自由）

略歴書の様式はホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/shinngikai/zifukusinr7.html>

5 応募期限 令和7年3月27日（木）（必着）

6 選 考

- ・提出いただいた作文の審査及び面接を実施して選考します。
- ・ただし、面接は作文の審査を通過された方についてのみ実施します。
- ・選考結果については、書面（郵送）により応募者にお伝えします。

7 そ の 他

- ・審議会は、年3回程度、平日に開催されます。
- ・審議会に出席された場合は、県の規定により報酬及び交通費をお支払いします。
- ・提出いただいた書類は返却しません。
- ・提出いただいた書類の個人情報については、委員の選考以外には使用しません。

8 応募先・問合せ先

埼玉県福祉部こども政策課 政策推進担当

所 在 地 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話 048-830-3269 FAX 048-830-4784

Eメール a3320-46@pref.saitama.lg.jp